

S・セン 著

## 『ベンガルの農民闘争1946—47』

Sunil Sen, *Agrarian Struggle in Bengal, 1946—47*, People's Publishing House, New Delhi, 1972, 111 p.

## I インドにおける最近の農民運動研究

全インド農民組合の活動を中心に、インドにおける農民運動史研究は1960年代の半ば以後、各地で急速に進んでいる。この背景には、1966—67年以後インド農村で進行した農民・農業労働者と各種農民組織の土地・賃金闘争の影響があることは古賀正則氏によって指摘されるところである(註1)。

また、最近の農民運動史研究の進展のなかで現在もお実践活動にたずさわっている農民組合指導者の著作が大きな比重を占めていることも特徴とされる(註2)。これは当面の農民運動の課題と不可分な関連を保ちつつ、農民運動史の研究が進められていることをもの語るものであり、インドにおける農民運動史研究の評価にあたっては、農民運動の伝統を具体的に再構成する実証性ととも、その現代的意義の解明に向かう生きた歴史性とが同時に要求されていることを示すものであろう。

(註1) 古賀正則「独立後の農民運動の展開と課題」(『インド現代史の展望』青木書店 1972年) 255—299ページ。まえがきの部分参照。

(註2) 同上。

## II 著者の紹介と本書の構成

本書は〔I〕にのべた研究状況のもとに1972年6月に出版されている。内容は1946年秋から1947年春にわたってベンガルの小作農民・農業労働者と農民組合とによって闘われた「テバガ運動」(現物地代を収穫の2分の1から3分の1に減ずる反地主闘争)に関するものである。著者のセンはカルカッタのプレジデンシー・カレッジを卒業後、農民運動に参加し、ベンガル州農民組合の指導者としてディナジプル県のテバガ運動に関わり、1947年8月まで投獄された。その後も農民組合に参加する一方経済史研究にはいり、現在はカルカッタのラビンドラ・パーラティー大学の歴史学部長である。本書では著者のこうした活動歴から、ディナジプル県におけるテバガ運動の紹介が中心にすえられている。

本書の構成はボワニー・センと著者自身による序文に始まり、続く第一章で運動の背景となるベンガル農村の社会経済事情をのべる。第二章は運動開始前の農民組合史である。第三章から第六章の4部に分けて運動の展開とその特徴がのべられる。第七章の終章では運動における基本的な問題点をほぼ5項目にわたって総括する。最後に各章ごとの注が一括され、付録として本書をまとめるにあたって著者がインタビューを行なった農民組合関係者18名のリスト、運動の犠牲者名簿、そして参考文献が掲げられる。

以下内容の紹介と検討にはいる前に、インタビューを含む資料面での若干の特徴をまず指摘しておこう。18名の面接者のなかにはA・ラスール、M・アハマドらの当時の農民組合幹部の一部が除外されているが、これは現在の両派共産党の対立と関係があるのであろう(後者の人々は現在インド共産党〈マルクス主義〉に属している)。二次資料と政府刊行資料については、新たに発掘ないし発表されたものは一、二を除くと見あたらないが、一次資料として利用された1937年から1947年までのベンガル州農民組合の議事録は貴重なものであろう。

テバガ運動については、日本では評者自身による紹介(註1)、古賀氏の前掲論文などが比較的詳細なものとされる。本書の紹介と検討にあたっては詳しい内容紹介よりも前記2論文との比較に重点をおくことになる。

(註1) 佐藤 宏「テバガ運動の展開とその背景」『アジア経済』11巻10号 1970年。

## III 運動の背景について

第一章はテバガ運動以前のベンガルの農業制度とその構造変化を扱っている。折半小作制が永久査定制度導入後に展開し、それが広範になったのは19世紀末であったとする点、耕地面積に占める折半小作制の比率に関する地租委員会報告(1940年)の数字は、ベンガル各地の現物地代の諸型態(たとえばサンジャ、キシヤニーなど)とあわせ理解されるべき点の指摘に特徴がみられる。

しかし序章としての意味を持つはずの本章の弱点は、1930年代の農業危機下のベンガル農村の階層分化の進行が地租委員会の資料によって不十分に示されるのみで、ベンガル飢饉を含む第二次大戦下の構造変化がイサク報告(1946年)などの利用可能な資料によって追跡されていない点にある。ベンガル飢饉と関連して、この飢饉が「ジョトダールを隠匿商人化(jotdar-cum-hoarder)し」(p. 8)、商人化した地主は高利息と地代とを現物でとりた

ることによってばく大な利益をあげ折半小作人を隷属させた (p. 15) ことが確認されている。

第二章は全インド農民組合創立の経緯を民族運動、国民会議派との関係のなかにたどり、組合の結成が1935年のコミンテルン第7回大会で示された統一戦線の方針をインドで具体化する課題と結びついていたことが指摘される。特に民族運動と農民運動の統一がここで実現したことが強調されるが、1940年代にはいって民族主義者・社会主義者の一部との統一戦線組織としての農民組合の性格が変化していく過程については比較的簡単な記述に終わっている。

ベンガル州の農民組合については、それが全インド農民組合の結成に促され、組織化に大きな貢献をしたのはインド共産党員であったこと、1937~38年にかけて釈放された獄中での入党者（いわゆる「テロリスト」と呼ばれた民族主義者）が県段階の組織化を担当することによって組合の態勢が整えられたことが指摘される。特にこの部分ではディナジプル県での組織活動が詳細に紹介されており、テバガ運動への導入部をなしている。当時の組合の運動についてはすでに評者も指摘した市場税反対運動が紹介されているが、この時ラジバンシー農民を組合から離反させるために地主側のラジバンシー・クシャトリア協会のようなコミユナル組織が画策したことなど複雑な社会的背景も比較的刻明に示されている。

#### IV テバガ運動の展開過程について

運動の展開は第三章から第六章の4部に分けて叙述されている。第三章はいわば運動の第一段階で、その開始から1947年1月中旬まで、第四章は折半小作人法案をめぐる1月から2月中旬の第二段階、第五章は2月中旬以降の弾圧強化と運動の退潮という最後の第三段階に相当する。第六章はすでに2月中旬からの運動の退潮を決定的に規定した2月20日のアトリー声明以後の分離独立をめぐる政治状況に関するもので、第3段階の重要な背景をなす。

運動の経過については本書のそれと、古賀氏および評者のそれと大きくくいちがうところはない(註1)。本書は経過自体については、後二者よりはるかに詳細であるので、ここでは新たな事実とみられる箇所、運動全体の評価にかかわる箇所のみを指摘しよう。

テバガ運動が開始されるのは第二次大戦の終了後まる1年を経過してからであった。本書の第三章で著者はこ

の1年間の民族運動、労働運動、 Kommunismusの交錯のなかにおかれた農民運動の位置を解明する。センによるとこの1年間は「革命的状況 (p. 35)」のなかでの農民運動の相対的低滞によって特徴づけられ、1946年2月を頂点とする民族運動の高揚、同じく7月を頂点とする労働運動の高揚は、1946年8月16日の回教徒連盟による「直接行動日」以後の Kommunismusの浸透によって断ち切れ、46年秋からのテバガ運動は、民族運動と労働運動との絆の失われた地点から出発するという不利な条件を背負われていた。評者はさきにテバガ運動の過程での都市の闘争との同盟の不在を指摘し(註2)、その背景は疑問のままに残していたが、センの指摘はこの点に一つの解答を与えている。

第三章ではこのほかに、農民組合の指導のもとに運動が開始されたことを明確にした点（これは運動のその後の展開と関連して重要な意味を持つ）、ディナジプルのアトワリ・タナのラジバンシー農民がテバガ運動の口火をきったこと、回教徒農民はチルボンドル（評者の論文にあるチルボンドルはチルボンドルの誤り）などでラジバンシー農民に遅れて参加したと指摘する点が注目に値する。回教徒農民のコミュニティとしての運動への参加の特徴は、本書の他の部分 (pp. 61-62) によると動揺的な性格が強かった。これは回教徒地主がテバガ運動や宗派暴動に対して「独自防衛 (separate defence)」の方針で臨みつつ回教徒民族防衛団 (MNG) を利用して農民を分断したという事実と関連があろう。

12月中旬には運動はほぼその最大の外延を示すと思われる11の県にまで拡大した。第四章は小作人に有利に展開した第一段階をうけて、州政府が提出した折半小作人法案とそれをめぐる運動の新たな展開についてのべる。

まず法案と運動の関連では、法案の発表が農民に大きな自信を与え、これをきっかけに運動が加速し、組合の指導の及ばぬ地域で自然発生的にテバガ要求が湧きおこり、地主の稲打ち場に集められた稲を奪いかえすまでにいたったことが指摘される。著者のこの指摘からすると法案の公表は運動において積極的な一段階を画するものであったことが強調されるが、評者としては、州政府の対応を全体として見るならば、法案の積極的な側面は同時に進行しつつあった弾圧政策によってほぼ帳消しにされるほどのものと見た方が正しいと思われる。また農民と農民組合の側からするなら、法案はすでに各地で現実のものとなったテバガを追認する性格を持ち、この段階で要求されたのはむしろ弾圧政策の撤回であったであら

う。

回教徒連盟政権が留保付きとはいえこの法案を提出するに至った理由はこれまでも明確ではない。本書の著者も「サラワルディ首相の意図は不明である (p. 47)」としている。首相は農民組合の指導部ともしばしば接触を持ち、逮捕者の釈放にも動いた形跡がある(注3)。評者はさきの論文でサラワルディを回教徒ブルジョワジーの代表者とみ、回教徒連盟内の地主層との部分的対立を指摘するラスールの見解を紹介しておいたが、この点の解明は今後の問題として残されている。第四章ではまた、法案の内容が独立後の西ベンガル州で制定された折半小作人法 (1950年) に継承されているとの指摘がある。

第五、六章では2月以降の第三段階が展開される。第三段階はいうまでもなく運動の弾圧と解体の過程である。弾圧の方向は運動が自然発生的で、いわばのびきった状態にある地点からつぶしていくものと、軍隊と武装警官隊による拠点の包囲によって中心的な指導層を捕縛するものの二つがあったことが叙述から読みとれる。ただ弾圧をうけても組織の解体の程度は必ずしも一様ではなかったことが指摘されている (p. 65)。

運動の退却が決定的となった時点として2月26日のタクルガオンのデモをとる点で評者の見方と著者のそれとは一致している。著者はこのデモを組織したこと自体に強い疑問を表明している。

第三段階での重要な特徴の一つは、収穫闘争の後退とともに土地問題が前面におし出されてくる傾向のあったことである。著者は『スワディナタ』紙の2月15日号に発表されたボワニ・センの論文に示された“テバガ闘争からザミンダリー制度廃止へ”という戦略が、運動への弾圧強化という状況に対応して農民各層の団結をもたらすものとして定式化され、これが当時の政庁側からのザミンダリー制度廃止への動きに対しては「合理的なアプローチであった (p. 62)」と評価する一方、次のようにのべている。

「当時の諸状況ではこのスローガンは鬼火を追っているようなものであった。より広範な運動を築く不可欠の前提は厳しい警察の弾圧に直面したテバガ運動を成功裡に継続することであった。政庁が運動を壊滅させれば農民の間には重大な士気の喪失が生じたであろう。それゆえ直面する問題はどのように弾圧に抵抗するかであった。この問題についての〔農民組合の〕指示は全くなく、運動は漂うがままに任された。連盟内閣が世論の圧力で結局は法案を成立させるであろうとい

う不確かな希望があったと思われる。」(p. 62)

センのこの分析が正しいとするならば、テバガ運動の弱点は収穫から土地へという正しいスローガンが見出されなかったことにあったのではなく、運動の局面との有機的結びつきのなかに正しい定式の実行がはかれなかった点にあったものようである。折半小作人、農業労働者の要求と土地問題の解決との関連は1946年の9月決議や、1947年1月の段階でも掲げられていた(注4)。

テバガ運動の限界を収穫闘争の季節性と結びつけて理解する視点は古賀氏の前掲論文の中に示されている。運動の末期にはこの限界がはっきりと露呈された。センも指摘するように、収穫の終了と同時に折半小作人には、翌年の耕作を地主との間で保証をうけるという大きな問題がひかえている (p. 62, 72)。センは回教徒農民の間に土地とりあげの恐れから運動の退潮が生じたとしている (p. 62)。収穫闘争が追いたてて反対闘争へとひきつがれる時には、収穫闘争の季節性は大きな弱点を暴露せずにするのであるが(1967~70年の農民運動の場合(注5))、テバガ運動の場合は地主側の追いたてて攻勢を招いた (p. 73)。これは独立後の小作農民からの大規模な土地とりあげのきっかけをなすものであるとみられる。

第三段階について著者が指摘するその他の特徴を最後に列挙しておこう。まず、ディナジプルに若干の影響力を持つRSP (革命社会党) がその反共主義から最後までテバガ運動に反対の態度をとっていたこと、またテバガ運動の末期に労働運動の高揚のきざしがあったがコミューナリズムが再びそれを破壊したこと、そしてテバガ運動に対する回教徒連盟政権の異常なまでの弾圧政策は、権力を確保しつつ分離独立への軌道を確定した連盟指導部〔サラワルディも含まれよう…評者〕のあせりをぬきにしては理解できないことなどである。

(注1) あえてささいな異同を問題にするならば、タルプル村の弾圧事件、タクルガオンのデモの日付けに1日ずつのずれがある。前者は1月3日、後者は2月26日が正しい。新聞記事の日付けによって見たためかと思われる。

(注2) 佐藤 宏 前掲論文 64ページ注(9)。People's Age のいくつかの記事によれば、都市の労働者、学生、一部の個人もテバガ運動への支持を表明した事実はある。たとえば 19, Jan. 1947。

(注3) People's Age, 12, Jan. 1947 にはサラワルディとM・アハマド、B・ムカージー、K・B・ロイらの農民組合幹部との会見が報道されている。同じく

26, Jan. 1947 には“Sahibs defy Premier”と題してマイメンシンでのテバガ運動の逮捕者の釈放を命令したサラワルディに対し、英人地方長官が従わなかったことを報道している。

(注4) 佐藤 宏 前掲論文 59ページ。People's Age, 12, Jan. 1947 の B・センの論文、同、19, Jan. 1947 の B・K・ロイの論文。

(注5) 佐藤 宏「西ベンガル州統一戦線と農民運動に関する資料集, I, II」(『アジア経済』13巻 8, 9号)。

## V テバガ運動の総括について

第六章までの部分で著者は運動の背景と経過を紹介した。第七章は「エピソード」と題してほぼ以下の5点について運動の総括を行なっている。それらは(1)土地問題との関連でみたテバガ運動の意義、(2)農民各層、特に農業労働者と運動の関係、(3)コミュニティ別に見た場合の農民の運動への参加の特徴、(4)農民組合組織(特に県と地区段階)と共産党との関係、(5)武装闘争の選択の現実的可能性の5点である。

(1)と(2)とは密接に関連しており、著者の指摘を要約すれば以下のとおりである。テバガ運動はザミンダリー制反対運動のようにすべての勤労農民、農業労働者を結集する闘いではなく、事実上折半小作農と農業労働者を主役としていたが、中農は「テバガ闘争がザミンダリー制への全面的な闘争にまで高まると期待して(p.83)最後まで運動を支持した。富農は運動が地主の稲打ち場への襲撃にまで至った時に敵対的になった。都市の中産階級、地方都市のカスト・ヒンドゥー出身の紳士ら(bhadralok)は中小地主としての性格から常に敵対的であった。これらの指摘はほぼ妥当であるが、ここで用いられている「中農」という概念は富農・農業労働者以外の耕作農民をすべて含むものである。その場合に、「中農」が一貫してテバガ闘争を支持したとは必ずしもいえない。また農民組合が農村の中小地主(ここでの「中農」部分の一部を含む)に対して特に戦術上の配慮を行なった意味もつかめないであろう。

(3)についてはテバガ運動におけるアディバシー(サンタル・ラジバンシー)の役割を一方で重視する必要のあること、他方農村社会におけるマイノリティとしてのこれらの役割の限界についてもものべている。

(4)については新しい指摘がいくつか見られる。州農民組合は、その執行機関として1937年から45年までは常時

3~5名よりなる議長団を組織していたが、1946年からは1名の議長をおくのみであった。著者は、この改変を組合の活動をより有効に統率するためであったとしている。次いで著者は県段階の組合は事実上インド共産党の県委員会によって代行されていたと指摘する。党組織に対する農民組合組織の確立が県委員会段階で欠けていた一方で、最末端の村落委員会は地域社会的結合を基盤とした組織であったと指摘されている。村落委員会は飢饉時の相互扶助、灌漑水路の作業、地主の供出米や隠匿米の摘発などの活動の単位であり、テバガ運動の遂行主体はこの村落委員会であった。

以上の記述から当時の農民組合組織の特徴がうかがい知られる。それによれば当時の農民組合は中央と末端とを結ぶ明確な組織性、党組織に対する「大衆組織」としての自律性に欠けていたようである。それとともに県段階での指導部の形成が遅れていたこと(これは独立後の西ベンガルの農民運動についても長らく問題とされた弱点であった)もうかがえる。テバガ運動における農民組合の指導の問題をとりあげる際にも、このような組織上の特徴をおさえることがまず必要であろう。また、それによって第二段階以後の運動の急速な地域的拡大と非組織性の両面が統一的に理解できよう。

(5)の問題については著者は当時の状況において農民の武装闘争の現実性は存在しなかったとして、次の三つの理由をあげている。第1にテバガ運動は「部分的要求闘争」であったこと、第2に農民闘争の背景となるべき労働運動の力量が1946年の7月を頂点に8月以後のコミユナリズムの波によって掘り崩されていたこと、第3に1946年初頭と1947年2月の政治状況はまったく変化していたこと。特に1947年2月20日のアトリー声明以後は、民族主義者が「マウントバッテンとの交渉の道に踏み入る」ことに抵抗して「かれらの頭ごしに農民闘争を指導する」(p.90)だけの力量がインド共産党になかったことである。

著者がここにあげているのは武装闘争の現実性の検討というより、テバガ闘争が農村・都市両面での広範な同盟体制の結成にとって不利な状況におかれていたことを指摘しているとみるべきであろう。1946—47年の権力移譲期におけるテバガ闘争の位置づけとしてこの3点(特に(2)と(3))はきわめて要領を得たものである。

## VI おわりに

テバガ運動の研究としては、本書が従来の断片的な研

究から一步抜きん出ていることは疑いもない。資料的にも当時の活動家の多くからのインタビューを主体に、諸新聞からの記事を綿密に収録しており、実証的価値も高い。内容上の問題点はすでにその都度指摘したところである。最後に〔I〕でのべた農民運動史研究の現状とその課題との関連からみると、著者の結語部分はやや平板であるといわねばならない。

著者によって繰り返し指摘され、しかもそれが本書の最も優れた主張の一つである農民運動と労働運動、民族

運動との微妙なズレの存在は、著者自身が当時農民運動の指導的立場にあり、共産党の諸決定にもかかわったであろうと想像される以上、それぞれの状況に即して具体的に解明されることも可能であったにちがいない。また第二次大戦下とその後のベンガル農民運動の動向が、イギリス帝国主義のインド政策の策定に対してどのような意味を持っていたかという未だに解明されない疑問も残されたままである。

(調査研究部 佐藤 宏)

## 研究参考資料

アジア経済研究所刊行

糸 賀 昌 昭 編

中東の経済発展Ⅰ ——シリア・イラク——

中東の経済発展Ⅱ ——エジプト——

I 197頁 850円・II 184頁 800円

数世紀にわたってこの地方に影響を及ぼしたオスマン・トルコの痕跡を概観した後、シリア、イラクの経済発展の現況とその問題点を検討する。エジプトについては特に第1次農地改革と製糖業を論考した。

今 堀 誠 二 著

マラヤの華僑社会

174頁 800円

現地調査にもとづいて、マラヤ華僑社会の形成、マラッカの市政、ペナンの社会構造、手工業の存在形態、シンガポールの華僑社会の構成を仔細に分析する。巻末に研究資料12点を加えた。

楠 田 丘 編

アジアの労働市場

228頁 1000円

アジアの労働移動の経済分析、人口移動のアジアのパターン、韓国、台湾、タイの労働移動、産業化と労働移動を検討するとともに、フィリピン、シンガポール、香港、インドの現地調査の結果をとりまとめた。

アジア経済出版会発売